

# 広報担当者が知っておきたい法律マスターコース

## 対象

■企業の広報部門、総務部門、法務部門等の方々

## 開催趣旨

近時、コンプライアンス意識の高まりに伴い、企業広報のあり方が、企業の信用やブランドイメージに大きな影響を与えています。

本セミナーでは、こうした企業の広報活動に伴うリスクを回避するために必要な法律知識を幅広く取り上げ、知的財産権その他の権利侵害、広報活動に対する法律規制、広報活動とインターネット、AIの利用と知的財産権の関係等、広報担当者が知っておきたい法律知識について基礎からわかりやすく解説いたします。

## 本セミナーのゴール

- ① 広告業務に関して問題となる法規制の概要を理解する。
- ② コンプライアンス上の問題とならないような広告の手段を理解する。

## 日時

<LIVE 配信> 2025年9月19日(金)10:00~16:30  
<見逃し配信> 2025年9月26日(金)~10月3日(金)  
※見逃し配信のみのご受講でもお申込みいただけます

## 講師

赤坂総合法律事務所  
弁護士 **井田 大輔 氏**

## 参加料 (負担金)

NOMA会員 35,200円(税込)/名  
一般 42,900円(税込)/名

## 申込方法

■株式会社ファシオが運営するサイト Deliveru からご受講いただきます。  
お申込みは、Deliveru、本会 HP のどちらからでも可能です

### ■Deliveru から申込

- ① Deliveru [https://shop.deliveru.jp/]でセミナーを検索し
- ② セミナー詳細ページにある「注文する」からご購入ください  
(お支払方法:クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込)
- ③ 購入後、確認メールが届きます

### ■本会 HP から申込

- ① 本会 HP[https://www.noma.or.jp/]でセミナーを検索し
- ② 「WEB 申込」からお申込みください
- ③ 申し込み後、確認メールが届きます。後日、請求書と参加券が郵送で届きます(お支払方法:請求書による銀行振込)

## 受講方法

- ・登録メールアドレスに、受講 URL/ID 等詳細のご案内が届きます(Live 配信日の概ね 3 営業日前)
- ・カメラ、マイクのご準備は不要です
- ・テキストのダウンロードは、LIVE 配信日の3~1 営業日前にサイト内でできるようになります
- ・セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の閲覧等は固くお断りいたします
- ・受講証明書はサイト内でダウンロードしていただけます

## キャンセル ポリシー等

- ・開催日の5営業日前~当日のキャンセル・ご欠席は参加料の100%をキャンセル料として申し受けます。
- ・天災その他の不可抗力等により講師が登壇できない場合、講師の変更または延期させていただく場合がございます。

## 主催・担当

一般社団法人 日本経営協会 本部事務局 企画研修 G  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11 住友不動産新宿南口ビル 13 階)  tms@noma.or.jp

## 申込問合せ

株式会社ファシオ  03-6304-0550(平日 10 時~17 時)  bcs-info@vita-facio.jp

## 見逃し配信 & 4画面配信



講師 資料 板書 全体

KPI (Key Performance Indicator) 設定の論理的な根拠

二つのチェック

① KPI (数値目標) がクリアできるかどうか

② アクション (業務事業) と実施する目標 (KGI) は達成できるか

資料ダウンロード

いつでもどこでも何度でも受講できる  
見逃し配信付きです!

- ①見逃し配信では
  - ・見逃し配信期間でも、講師へ質問が可能です
  - ・繰り返しご受講でき、講義の復習もできます
  - ・チャプター形式で好きな場所から見返せます
  - ・倍速機能で効率よく学習できます
- ②資料はデータ提供です
- ③ご自身で拡大したい画面を選択できます。  
マルチデバイスにも対応しております



NOMA HP

日本経営協会 セミナー  検索



# プログラム

## I. 広報活動と知的財産権

広報活動の中で使用される文章、写真、イラスト等に発生する著作権、商標権、意匠権等の知的財産権について、広報活動を行う上で、広報担当者が知っておくべき基礎的な知識を解説します。

- (1)著作権の基礎知識
- (2)商標権の基礎知識
- (3)意匠権の基礎知識

## II. 広報活動と権利侵害

- (1)広報活動と著作権侵害
- (2)広報活動と商標権侵害
- (3)広報活動と意匠権侵害
- (4)広報活動とプライバシー権侵害
- (5)広報活動と肖像権侵害
- (6)広報活動とパブリシティ権侵害
- (7)広報活動と名誉毀損・信用毀損

## III. 広報活動に対する法律規制

- (1)広報活動と個人情報保護法
- (2)広報活動と不正競争防止法
- (3)広報活動と景品表示法
- (4)広報活動と下請法
- (5)広報活動と特定商取引に関する法律
- (6)特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

## IV. 広報活動とコンプライアンス

- (1)コンプライアンスとは
- (2)不祥事が生じた場合の対処
- (3)不祥事が生じた場合の広報の失敗事例

## V. 広報活動とインターネット

- (1)5ちゃんねる
- (2)X(Twitter)
- (3)その他SNS(Facebook、Instagram 等)

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

## 講師紹介

赤坂総合法律事務所 弁護士

い だ だいすけ  
井田 大輔 氏

### 【講師略歴】

平成 17 年 3 月 立教大学法学部 卒業  
平成 19 年 3 月 中央大学法科大学院 修了  
平成 19 年 11 月 司法研修所入所(司法修習期:新 61 期)  
平成 21 年 1 月 さいたま地方裁判所判事補  
平成 22 年 3 月 判事補退官平成 22 年 11 月 第一中央法律事務所入所(第二東京弁護士会)  
平成 26 年 11 月 弁護士法人ほくと総合法律事務所入所  
平成 30 年 1 月 赤坂総合法律事務所独立主要取扱業務としては、民事訴訟、倒産・事業再生分野、企業法務全般、市民法務全般

### 【主な著書】

- ① 事業再生と債権管理 31 (1), 63-68, 2017 大口債権者による債権届出と債権確定、再生債権者から再生計画案が提出された場合の対応(いずれも共著)
- ② 税務弘報 65 (8), 39-47, 2017-08 中央経済社 じっくり取り組みたいと考えたら：平時における税務コーポレートガバナンスシステムの構築(共著)
- ③ 民事法研究会 2018/8 税務コンプライアンスのための企業法務戦略—税務・法務連携、文書化の方策、税務調査、争訟対策(共著)
- ④ 新日本法規 2022/8 過大要求・悪質クレームへの企業対応の実務—取引先・消費者・株主の問題行動—(共著)

## メールマガジンのご登録



新規講座や申込を開始したセミナーを定期的にご案内しております。  
興味のある方はぜひご登録をお願いいたします。

[ご登録はこちら⇒](#)



メールマガジン  
登録用 QR